

国立大学法人愛知教育大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>— 長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、<u>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費削減に向けた取組を行う。</u></p>	<p>国立大学法人においても、国家公務員に準じた人件費削減の取組を中期計画に示すため。</p>

国立大学法人愛知教育大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>剰余金の使途</p> <p>剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金の使途</p> <p>剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、<u>教育研究の質の向上</u>，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>国立大学法人を取巻く環境の著しい変化のなかで、継続的に安定した教育研究を実施していくために必要な教育研究の質の確保が重要な課題となる。このため、剰余金の使途に「教育研究の質の向上」を明確化することにより、安定した法人運営を図るものである。</p>